

役員報酬の減額に関するお知らせ

株式会社ゼンショーホールディングス（代表取締役会長兼社長：小川賢太郎 本社：東京都港区）は、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外の経済が中長期的に停滞することが予想される全社的危機に際し、グループの役員報酬を減額することを決定いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大という国民的重大局面下、ゼンショーグループは、感染拡大防止と国民に対する食のインフラ機能を持続させるという、非常に困難な課題に全社一丸となって取り組んでまいりました。

しかしながら、営業時間の短縮等に伴い、多くの従業員において労働時間の減少が避けられない状況となっております。経営としてもこの事を重く受けとめ、全社一丸となってこの重大局面を乗り越えるべく、今回役員報酬の減額を行うこととします。

<役員報酬の減額の内容>

会社	役職	減額の内容
ゼンショー ホールディングス	代表取締役	月額報酬の 50%を減額
	専務取締役	月額報酬の 20%を減額
	常務取締役	月額報酬の 20%を減額
	取締役	月額報酬の 10%を減額
	監査等委員	月額報酬の 5%を減額
	執行役員	月額報酬の 10%を減額
グループ各社	代表取締役	月額報酬の 10%を減額
	取締役	月額報酬の 5%を減額
	監査役	月額報酬の 5%を減額

<対象期間>

2020年5月～9月まで（5ヶ月）

以上